

西空知広域水道企業団告示 第14号

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和4年度における当企業団の状況を次のとおり公表する。

令和5年10月31日

西空知広域水道企業団企業長 谷 口 秀 樹

令和4年度人事行政の運営等の状況 別紙のとおり

## 令和4年度人事行政の運営等の状況

### (1) 職員の任免及び職員数に関する状況

ア 採用の状況 1人

イ 退職の状況 0人

ウ 職員数の状況

(単位：人)

	令和4年4月1日職員数	令和3年4月1日職員数	備考
事務局長	1	1	
次長	1	1	
主幹	1	—	
技術長	(1)	(1)	兼務
技術次長	(1)	(1)	兼務
総務経営グループ	2 (1)	3	兼務
工務浄水グループ	3	2	
計	8	7	

### (2) 職員の人事評価の状況

地方公務員法第23条の2第1項及び人事評価実施規程に基づき人事評価を行っています。

令和4年度は前期、後期ともに8人を対象に人事評価を実施しました。

### (3) 職員の給与の状況

ア 令和4年4月1日現在初任給

区分	企業団職員	新十津川町職員
高校卒	150,600円	150,600円
大学卒	182,200円	182,200円

イ 令和4年度職員給与支給状況

職員数	給料	手当	計	1人平均月額
A			B	B/(A×12)
8人	27,792,000円	17,013,174円	44,805,174円	466,720円

### (4) 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

ア 勤務時間 8時45分から17時30分まで(休憩時間12時から13時)

イ 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	対象職員	平均取得日数	消化率
A	B	C	B/C	B/A
300日	128日	8人	16.0日	42.7%

### (5) 職員の休業の状況

令和4年度は育児休業等の取得はありません。

### (6) 職員の分限及び懲戒処分の状況

ア 分限処分(免職・降任・休職等) 無し

イ 懲戒処分(免職・停職・減給・戒告) 無し

(7) 職員のサービスの状況

- ア 職務専念義務 健康診断等の参加に承認し免除
- イ 営利企業等の従事制限 令和4年度中の申請・許可なし

(8) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

- ア 職員の研修状況
  - (ア) 外部研修 なし
  - (イ) 内部研修 e-ラーニング研修 (3コース)
- イ 勤務成績の評定の状況 全職員実施

(9) 職員の福祉及び利益の保護の状況

ア 職員の健康管理

種 別	区 分	受診者数
定期健康診断	29歳以下の職員	2人
総合検診	30歳以上の職員	6人

総合検診は、北海道市町村職員共済組合の負担基準額に基づく負担

イ 福利厚生

北海道市町村職員福祉協会に加入するとともに、構成町の新十津川町職員互助会に加入し、職員に対する事業を実施しています。